

事 務 連 絡
平成25年7月3日

会 員 各 位

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会

車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習のご案内

当協会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年6月20日に会員の皆様にご案内致しました「解体用車両系建設機械に係る改正労働安全衛生規則等について」の内容のとおり平成25年7月1日から、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機（以下「鉄骨切断機等」という）は、労働安全衛生法令上の車両系建設機械の解体用機械として、規制の対象となりました。

つきましては、会員の皆様の中で、鉄骨切断機等を使用される方は標記講習会を受講しなければなりません。

なお、和歌山県内では、キャタピラー教習所(株) 和歌山教習所が別紙のとおり標記講習会を実施していますので、受講される場合は、キャタピラー教習所(株) 和歌山教習所に直接お申込下さい。また、標記講習会のご質問等についてもキャタピラー教習所(株) 和歌山教習所にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

※申込用紙は、キャタピラー教習所(株) 和歌山教習所のホームページからダウ

ンロードできます。**【<http://cot.catjs.com/wakayama/>】**

※お問い合わせ先

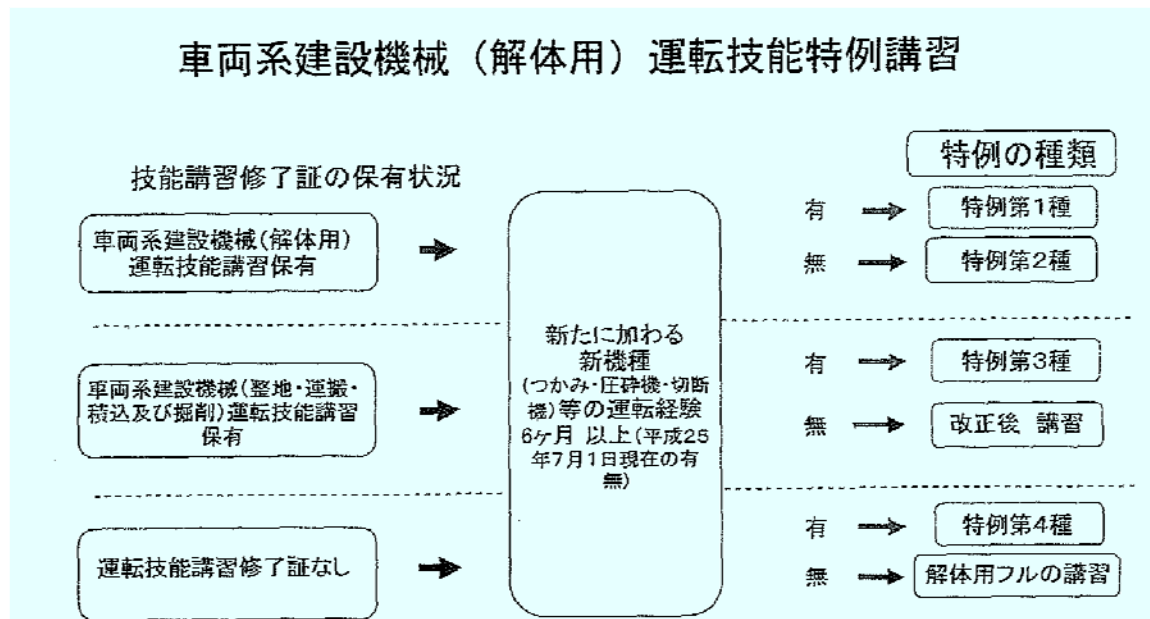
キャタピラー教習所(株) 和歌山教習所

〒640-8431 和歌山市向13-2

TEL：073-455-3377

FAX：073-455-5565

車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習



○技能特例講習の受講料

受講種別	受講料（税込み）
第1種	6,000
第2種	15,000
第3種	8,000

○講習会予定日

講習会の種類	講習会の予定日	場所	定員（名）
第1種	H25年7月4日	和歌山教習所	30名
第1種	H25年7月10日	和歌山教習所	30名
第1種	H25年7月11日	和歌山教習所	30名
第1種	H25年7月21日	田辺ビック・ユー	50名
第1種	H25年7月28日	田辺ビック・ユー	30名
第1種	H25年9月15日	田辺ビック・ユー	50名
第1種	H25年11月17日	田辺ビック・ユー	20名
第1種・第2種	H25年8月1日	和歌山教習所	20名
第1種・第2種	H25年9月21日	和歌山教習所	20名
第3種	H25年8月25日	田辺ビック・ユー	40名
第3種	H25年10月14日	和歌山教習所	30名

※上記以降の講習会予定日は、その都度わかり次第、キャタピラー教習所(株)和歌山教習所のホームページに掲載されますので、ご確認ください。